

■ドイツ：累積容量 5,200 万 kW で太陽光発電の買い取りを中止

太陽光発電の買取制度を巡って対立していた連邦議会（下院）と連邦参議院（上院）は 2012 年 6 月 27 日に開催された両院協議会において、太陽光発電の買取価格の引下げ、ならびに太陽光発電の累計設備容量が 5,200 万 kW に達した時点での買い取りの中止などを盛り込んだ修正法案に合意した（過去に系統連系した設備については継続）。早ければ 2016 年には上限値に達するとみられ、同年以降は新規の太陽光発電設備には買取制度は適用されなくなる（2012 年第 1 四半期現在の導入量は 2,650 万 kW）。買取価格の引下げは、2012 年 4 月 1 日に遡って実施される予定である。先の連邦議会案に盛り込まれていた部分買取制度（各設備の発電電力量の 9 割のみを買取制度の対象とする制度）は残されたものの、10kW 以下の設備については、その対象から外されることになった。上記の修正法案は今後、連邦議会と連邦参議院での審議を経たのち、夏期休暇前には成立する見込みである。